



文化財防火デー（1月26日、国分寺）

——とじておくくと便利です——

あなたと市政をむすぶ★★★★★

広報 **なんこく**

**2/1** 1985 No.421

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。企画広報係へお申し込みください——

# “20歳” おめでとう

## 華やかに成人式

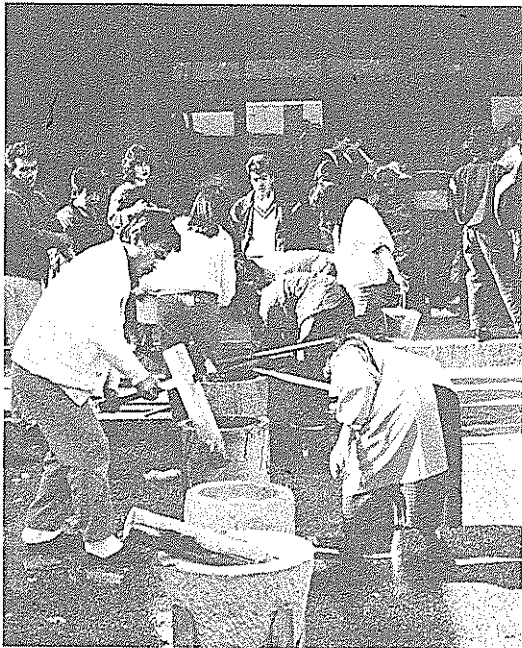
592人が

大人の仲間入り

成人おめでとう。大人の仲間入りを祝う成人式が一月十五日、午後一時から市民体育館で行われました。

市内で今年成人式を迎えたのは五百九十二人（男三百二十五人、女二百六十七人）で、式典へは三百八十人が出席しました。

まず、小笠原市長が「心と体のバランスのとれた人間になってください。自分の生活している場を愛することを願います」と式辞。また、市連合青年団副団長の徳久靖洋さんが「今年も、国際青



青年団によるもちつきが行われ門出を祝った

年です。地域社会を担う青年として、共に頑張りましょう」と激励しました。

このあと、成人を代表して竹村貞夫さん（久礼田）が「常に新たな気持ちを持ち続け、自分自身を錬磨していきます」と、力強くはたちの決意を述べました。

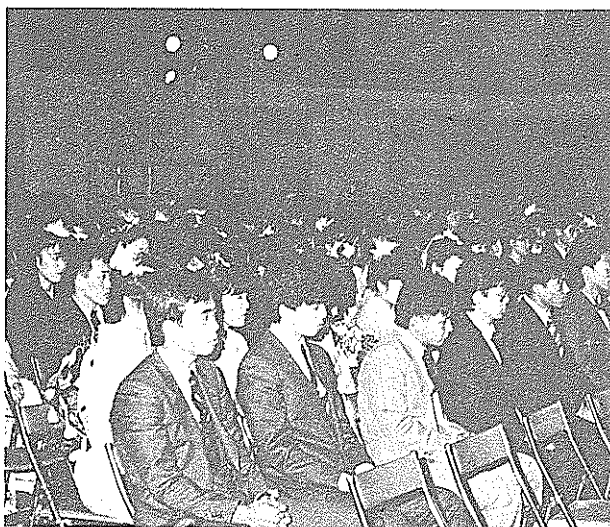
引き続き市教委と市連合青年団が制作したスライド「二十年の出来事」を上映。生まれてからの二十一年間を懐かしいヒット曲とナレーションで振り返りました。

新成人ら51人が献血

式典会場前では、県赤十字血液センターの移動採血車が「はたちの献血」を呼び掛け、新成人ら五十一人が記念の献血に協力しました。

教育委員会から

成人式に出席できなかった方で、記念品（アルバム）を希望する方は、教育委員会社会教育課へ二月二十日までに申し出てください。



380人が出席して華やかに繰り広げられた式典

市長らが紅白の祝いもちを手渡した



# 小学校建設用地の

## 確保に努力

### 奈路地区 市政懇談会



市の北部奈路地区で一月十日夜、市政懇談会が開かれました。会場の奈路公民館(川村雪子館長)には住民四十人の方が参加、市側からは小笠原市長、鈴江教育長、関係課長らが出席し、地区の抱える問題について話し合いました。

まず小笠原市長が市政報告——

開発公社へ大きな借金を抱えており、財政は大変厳しい状態です。財政再建審議会での意見をj得て、再建へ努力しているところで、同和対策については、小集落地区改良事業を導入し、現在野中地区で三割、前浜地区で五割の進み具合となっています。

市政の柱として、新しく教育施設の充実と

奈路小の改築、水不足の問題など熱心に話し合った

企業誘致を上げました。うち教育施設については、一年に二校ぐらのテンポで、老朽校舎の改築を進めています。企業誘致については、比江の残地を利用し工業団地化を目指しています。具体的には、ミロク機械の進出は八分通り決まり実現する運びとなっています。本市は空港のジェット化、南圏インターチェンジの工事も進み、空と陸の玄関として、輸送網の整

備が進んでいます。これらの条件を生かし、以上の四つを市政の柱として取り組んでいきたいと思えます。

### 話し合いの内容は……

#### 話し合いの内容は……

●計画としては、部分改築でなく全面改築を考えている。校舎は二つの部分からなっており、一方は大正十一年に、他方は昭和三十一年に改築されている。前者はすぐに改築しなければならないが、後者については危険校舎の指定を受けていないので、改築となると文部省の補助が受けられない。早急に、新しい部分について、文部省の耐力検査を受けたい。

●現状は十分理解しています。照明塔を増やすとかなりの費用もいるが、六十年目の予算が確保できるよう努力したい。電気料は、使用者に負担してもらおうことになると思う。

●新しいし尿処理場建設の進み具合はどうか。稲生地区での進展は、現在お願いに伺っているが、スムーズには進んでいません。六十年年度中には、決定できるよう鋭意努力したい。

●黒滝からのバキュームカーは、狭い道でスピードを出しており危険だ。業者へ注意してほしい。

●水不足の問題は深刻だ。市としてどのように対応を。

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、

●昭和三十六年から地元で話し合いを進め、水源地問題についても協議をしてきた。水道局としては、



# 農業のイメージを 変えることが大切

## 農家の暮らしを考える会



農業経営や家庭生活など、活発な意見交換が行われた

意見や体験の交流をはかり、農家生活の向上に役立てよう。今年で六回目を迎えた「農家の暮らしを考える会」（主催・南国農業改良普及所）が一月九日、南園市、香美郡下から約二百五十人の主婦が集まり、社会福祉センターで開かれました。

### 「農業経営は」

午後からは、その発表に基づき「農家の暮らしを考える」をテーマにパネル討議を行い、助言者も交え活発な討議がされました。以下、意見発表の主なものを拾ってみると――。

まず、西森雄蔵南国農業改良普及所長が「それぞれが意見を出し合い、今日は有意義な会となることを期待しています」とあいさつ。午前中は、四組の専業農家の夫婦（市内からは、二宮修・真紀さん、武市憲雄・慶子さんの二組）が、農業経営の取り組みや、生活での問題点などの意見発表を行いました。身近な発表に、参加者からは笑いも起こっていました。嫁と姑の話では「うーん」と、うなずきながら聞いている主婦もありました。

ぶどうを栽培しているが、年に一度の収穫なので合理的な経営をしなければならぬ。県外への研修も頼んだ。消費の傾向をつかむことも大切。畑は家族で分担を決め、それぞれが責任を持つ。今年から新しく花の栽培を始めたが、先輩とのつながりもでき勉強になった。▼サラリーマンからの転身で、最初は暗いイメージしかなかったが、今は都会にはない助け合いの精神があると思っている。▼後継者が育つためには、もっと自由な時

間が持てるような農業経営にしていくことで、農業の暗いイメージを崩すことも大切……など。《家庭生活では》  
家庭で一番大切なのは健康だ。職業が違う主婦が集まりママさんバレーをしているが、ストレス解消になり、生活リズムができる。▼子供たちに、手作りの料理を食べさせるようにしている。▼農業をしない子供が増え、地域の中で働くことも少なくなっている。今は農村でさえ青少年の非行が問題と

## リフォーム作品など並ぶ

### 暮らしを考える作品展

（日章）



バザーや展示コーナーは、主婦でにぎわった

日章地区の「暮らしを考える作品展」が一月十二日、市農協日章支所で開かれました。敵しい農家経営の中、心豊かな生活をと、四年前に始まったもので、今回は農協青壮年部や地区婦人会などが実行委員会をつくり主催したものです。午前中は、俵寿太郎高知医科大学副学長が「日常の健康管理について」と題して講演。午後は、バザーや展示コーナーに多くの主婦でにぎわいました。展示コーナーには、布団の古

布を利用したのれんやワンピース、古タイヤを使った花器など工夫を凝らした作品がいっぱい。折り紙教室での作品も並べられ、グループ活動の発表の場になっています。また、老人クラブや日章小学校から、日本画や書道、絵画などが出品されました。バザーでは、婦人会の皆さんが協力して集めた日用品や衣類、野菜など千点売られ、この売り上げ金は、アフリカ募金と働く農村青年婦人の像の建設資金に役立てていくとのことです。島内瑞穂日章地区婦人会長は「四回目を迎え、ようやく地域にも浸透してきました。今回は子供からお年寄りまでが参加していただきうれしいことです」と話していました。

# 大規模な建物跡を発見

## 政庁域の可能性も

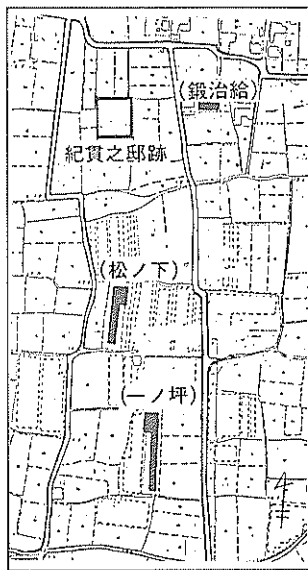
(比江松ノ下)

### ◇国衙跡発掘調査◇

県教委が進めていた、五十九年度「国衙跡発掘調査」の第三次調査が終わり一月十四日、現地で調査結果が発表されました。それによると、従来の発掘では見られなかつた規模の大きな掘つ立て柱建物跡が発見され、政庁の一部の可能性も出ており、今後の発掘が期待されています。



大規模な掘つ立て柱建物跡が発見された比江松ノ下地区



今回の調査は、五十九年度の三方所めで、比江松ノ下地区。十一月末から、面積三百六十平方メートルをトレンチ方法で発掘。出土遺物は須恵器、土師器など千五百点。うち中世のものと思われる茶釜も見つかりました。

遺構は、堅穴住居跡一棟、掘つ立て柱建物跡五棟、し字状の塀、溝状遺構三条、中世の柱穴群五百五十個となっています。掘つ立て柱建物跡の柱穴は、すべて方形の掘り方。今までいくつかの掘つ立て柱建物跡を確認していますが、その規模は見違えるほど大きく、官衙に関連した建物跡に間違いないと思われています。これらは四つが東西棟、一つが南北棟の五棟で、うち一棟には南にひさしがつくと考えられる建物も発見、注目されています。しかし柱穴の延長がどうつながっていくのかは、現段階の発掘では不可能で全体を明らかにすることは難しいとのこと。五棟の建物跡は、す

べて東北に対して平行か垂直の建て方で、今までの調査とも共通し、約八世紀から九世紀初頭のもので考えられています。

中世の遺構では、多数の柱穴群が確認されましたが規模も小さく、庶民の建物跡と考えられ、注目される遺物としては、十六世紀の茶釜とすり鉢が出土しました。

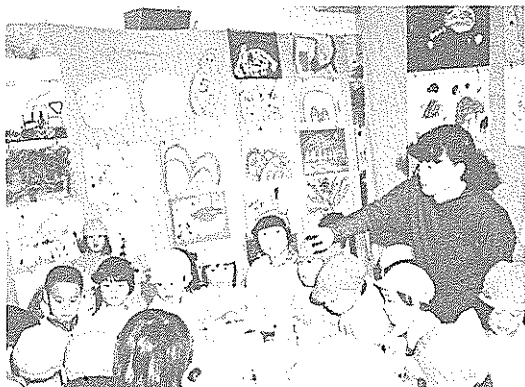
今年度調査(内日吉一ノ坪、鍛冶給、松ノ下の三地区)で、古代

### 夢いっばいに『幼児画展』

園児の夢いっばいの作品を並べた『幼児画展』が一月十九日から三日間、後免町公民館で開かれました。市保母会(竹村美津代会長)が主催で、今回十八回目。

出品は市内六保育所の一歳半から五歳まで。描画、デザイン、版画など百八十二点に、動物を型どった粘土細工、手作りタコやコマなど、子供たちが苦心して作った作品がズラリと並びました。

三日間に、親子連れなど約三百二十人が訪れ「上手やねえ」「夢があつて楽しい」などの声も聞かれ、興味深く見入っていました。



お友達の作品を楽しそうに見る園児たち

また保育園児らが連れ立って見学を訪れ、自分の作品を見つけては大喜びでした。



# 退職者医療制度について

◎五十九年十月一日から年金受給者を対象として

国民健康保険の加入者で長い間、会社や役所に勤め年金を受けている人とその家族は、七十歳からの老人保健になるまで、退職者医療制度という新しい制度でお医者さんに掛かることになりました。

◎未届けの方は早く届け出を

退職被保険者の資格は、年金証書等が手もとに届いた日の翌日（年齢等を理由に給付停止を受けている人は、その停止するべき事由が消滅した日の翌日）から十四日以内に届け出をしなければならぬことになっておりますので、未届けの方は早めに届け出てくださいます。

◎退職被保険者となる人

国保の被保険者で、次の被用者年金各法に基づく老齢または退職を支給の理由とする年金の受給権者（通算老齢「退職」年金の受給権者については、加入期間が二十年以上または四十歳以降十年以上の者）となっております。

※老人保健制度の対象となる人は除かれます。

（条件となる年金制度）

- ①厚生年金保険法②船員保険法③恩給法④国家公務員等共済組合法⑤地方公務員等共済組合法⑥私立学校職員組合法⑦農林漁業団体職員組合法

◎扶養家族の届け出

被扶養者は、国保の加入者で退職被保険者と生活を共にし、主に退職被保険者の収入で生計を維持している方です。この被扶養者認定の範囲は、健康保険の被保険者の取り扱いに準ずることとなっておりますので、該当者は早めに申し出てください。

なお、被扶養者の申し出をしたけれども、成人等を理由に扶養家族の認定から除外された方も「退職被保険者の被扶養者の認定基準」が明確化されたことにより再検討の必要があるかと思われま

◎資格の発生

退職被保険者となる日は、年金の受給権の発生した日です。国保係でも所轄の年金保険庁から送ら

れてくる名簿等に基づき一定の調査はいたしますが、必ず届け出て「退職被保険者証明書」を受け取り、利用してください。

◎診察の受け方

「国保の被保険者証」と「退職被保険者証明書」を必ず医療機関の窓口へ提出してください。十月診療分について、医療機関等から診療費の請求を受けましたが「退職被保険者証明書」を見せていないばかりに、制度が生かされていない状況が多く見受けられました。

◎給付状況は

退職被保険者本人「医療費の二割、その扶養家族」入院は医療費の二割、外来は医療費の三割となっております。特に扶養家族の場合、外来ですと一般の国保の被保険者と給付状況は変わりませんが、入院の場合は給付率が異なりますので、万一に備え早めに確実な認定を受けるようにしましょう。

また、退職者医療制度は国保事業の経営面でも全く別途の運営形態で、非常に事務が複雑化しています。今一度、自分の家庭を再考し、有資格にもかかわらず本人、

被扶養者として認定を受けていない方は至急係まで申し出てくださいます。

◎退職被保険者等証明書について

制度が年度途中で発足したため保険証が交付できず、前記証明書の形態をとっていますが、六十年四月からは新保険証の中で明記されると思われまますので、今しばらくの辛抱をお願いします。

◎保険税

退職被保険者の保険料は、一般国保被保険者の算定方式に準じて行われ世帯単位に課税されます。一つの世帯に一般の被保険者と退職被保険者がいる場合は、両方の合算額を世帯主に課税します。

国保税の納期は守っていただいでいるでしょうか。健康な日々を安心料として、お互いの力で守られている国保制度をご理解いただき、ぜひ納税を済ませられ四月からの新保険証交付事務にご協力をお願いします。

※ご意見やご質問をお寄せください。☎2111内線1335

【市民課国保係】



ご家庭で話し合ってから答えてください。答えは、この広報に出ています。

●もんだい・今年、市内で男女合わせて百〇十〇人の若者が大人の仲間入りをしました。

●しめきり・2月15日

●あて先・〒783 南園市大埔甲二三〇一 南園市役所内広報委員会親子クイズ係

●答えのハガキには必ず、住所氏名、年齢、職業を書いてください。

●賞品・正解者の中から、抽選で五人に図書券を進呈。

第156回当選者発表(敬称略)

(応募総数36通)

●答え・⑨点

●当選者・五人

●牧本静(岡豊町)

●黒木真理(後免町)

●高村克也(園分)

●山地真一(物部)

●福井秀香(里改田)

■普及所から③⑧■

春の○○○  
花壇作り  
と準備

まだ厳しい寒さが続いています  
が、三月になりますと少しは暖か  
くなり、庭にも美しい草花を植え  
て楽しめる季節になります。  
春に備えて花壇作りの計画を立て  
てみてはいかがでしょう。庭  
ばかりでなく、わずかなスペース  
にも花が咲いていると、気持ちも  
和らぎ目も楽しませてくれます。

花はあまり雑多に種類を多く植  
えるより種類を限定し、一種類か  
数種にしぼり、かためて植えると  
よく目立つものです。  
数種のものの色とりどりに植え  
るときには、それぞれの花数によ  
り区画をきめて植えます。花が一  
時に咲かなくても、花が終われば  
次の花を植えていけばよいです。  
花壇への植え付けは、草丈の  
高いものは後方へ、低いものは前  
方へ植えて花が全体によく見える  
ようにします。

寒さに強いパンジーやナデシコ  
などは早めに植えてもけっこうで  
すが、一般には強い霜や凍る心配  
がなくなつた三月中旬ころからが  
安全です。それまでは植え付けの  
予定地を掘り、土を寒風にさらし  
ておくと、硬い土もぼろぼろにな  
り扱いやすくなります。その後、

植え付け前に一平方尺当たりビー  
トモスや腐葉土を三丁四〇グラム、  
苦土石灰一五〇グラム、緩効性の  
化成肥料六〇グラムを全体にま  
いて、土とよく混ぜておきます。

春花壇の草花は、普通は前年の  
秋から準備しなければなりません  
が、最近では園芸店や市などで春  
先にいろいろな花の苗が売られて  
いますから、それを求めて植えて  
もよいでしょう。

カ、ワスレナグサ、ナデシコ、シ  
バヅクラ、キンギョソウなどは、  
すぐ花が見られ長いものは初夏ま  
で楽しめます。

また、球根類ではアマリ  
リス、ダリアなどは三月中  
旬、グラジオラス、カンナ  
などは四月中旬以降に植え  
付けできます。

庭などない場合には、  
プランターやフラワーボッ  
ト、発泡スチロールの箱な

大正4年1月生まれの方

老人医療受給手続きを

大正4年1月生まれの方は、  
今月から「老人医療受給資格」  
ができましたので、必ず、医療  
保険証と印鑑を持って、市  
民課給付係まで手続きにお  
いでください。

南国歌壇

猪野曾なる城跡の里に白き花  
墓碑をかたり冬の陽沈む

領石 唐岩 勇  
あらためて祝はれし記憶なきま  
まに 誕生日は過ぐる一月一日

西島 門田美枝子  
近江路も終りとぞ思ふ老我は  
湖畔の宿に名残り惜しみて

立田 池田小村

隠峡風風紋の砂舞わせつづ  
彼方の砂丘に音降りゆく

西山 岩貞健一郎



川久保尚亮(金地)

南国柳壇

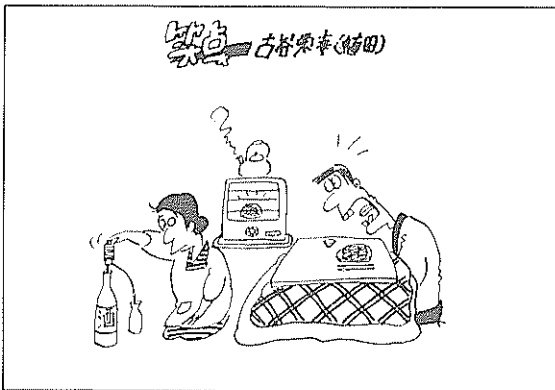
初夢は干したふとんで見損う  
三畠 井沢正子  
軍拡をやつて軍縮口にする  
後免町 隅田俊作

ストレスを旅のホテルへ捨てて来  
る 古市 島田稔子  
使用権孫と奪い合う乳母車  
植田 吉本其梅

一芸のなきもの枯れをまとうべし  
大寒や流人のごとき驚の白  
初詣爪赤きひと開より来  
冬風のをくぼころがる風の村  
枯葉さえ初訪れの神々し  
耳のない針に糸さす夕時雨  
初詣山は山見て暮れてゆく  
定年の瀬戸際を舞う牡丹雪  
水仙の香を賞で再婚告げにくる

南国俳壇

- 楠瀬秀子 (花柳俳句会)
- 岡田寿子 ( )
- 福井英子 ( )
- 井上真実 (市民句会)
- 野口須磨子 ( )
- 川田玉恵 ( )
- 公文政子 (忍冬句会)
- 小松ふみ ( )
- 岡崎美枝 ( )



【南国農業改良普及所】

# 国籍法・戸籍法を改正

## 60年1月1日から

国籍法と戸籍法が改正され、六十一年一月一日から施行されました。その主な改正点は次の通りです。

●国籍法の主な改正点●

(1)父母両系主義の採用  
これまでは、原則として生まれながらに父が日本人でなければ、その子は日本人になれなかったのですが、六十一年一月一日からは、生まれたときに父母の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。

(2)二重国籍の防止、解消  
父母両系主義を採用すると、二重国籍になる子が多くなります。例えば、韓国人の夫と日本人の妻から生まれた子は、これまでは父親の韓国の国籍を取得しましたが、これからは、これに加えて母親の日本国籍も取得して、二重国籍者になります。

改正法は、このような二重国籍の増加に対処するため、新たに次のような二重国籍防止のための制度を設けました。

①国籍の留保制度の適用範囲の拡大  
国籍の留保制度というのは、例

えば、アメリカ合衆国やブラジルなどのように、自国内で生まれた人に国籍を与えることとしている。これを生地主義国といいますが、これを生地主義国といっています。生まれたことにより二重国籍になった子は、日本の国籍を留保する届け出をしなければ日本の国籍を失うという制度です。これまでは、この制度は生地主義国だけに適用があったのですが、改正法はその適用を広く海外において出生により二重国籍となった場合にすべて国籍留保の届け出を必要とすることにしています。(先の例の韓国人の夫と日本人の妻の子が国外で生まれた場合にも、この制度が適用されることとなります。)

②国籍の選択制度の新設  
この制度によれば、二重国籍者は、原則として二十二歳になるまでに日本の国籍か外国の国籍のいずれかを選択しなければなりません。日本の国籍を選択するには、外国の国籍を離脱するか、または、「日本の国籍を選択し、かつ、外国の国籍を放棄する」旨の選択の宣言を市区町村に届け出ること

よってします。外国の国籍を選択するには、日本の国籍の離脱を届け出ることなどによります。また、法律に定められた国籍選択の期限を過ぎても選択をしない一カ月以内に選択をしないと自動的に日本の国籍を失います。

(3)帰化条件の改正  
これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件(帰化するための最低限の条件)は、その外国人が夫であるか妻であるかで居住の

条件などに差異がありました。改正法では、これを同一にして、三年以上国内に居住していること(結婚が三年以上続いている場合には、一年以上国内に居住していること)が必要になりました。このほか、これまでは、帰化申請者本人に独立の生活能力のあることが必要とされていましたが、改正法では、原則として世帯単位で生活能力が判断されることになりました。また、帰化のときに外国の国籍を失うことが必要とされる二重国籍防止条件についても、特別の事情がある場合には、例外として帰化が認められることとなっています。

(4)届け出による国籍の取得  
父母両系主義は、六十一年一月一日以降に生まれた子に適用され

ますが、この日より前に生まれた子には適用されません。けれども、国際結婚をした日本人女性の子で、改正法施行の日(二十歳未満であるもの)については、一定の条件の下で、施行後三年間に限り法務大臣に届け出ることによって日本の国籍を取得することができます。

●戸籍法の主な改正点●

(1)国際結婚をした人の氏の変更  
外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのはこれまでと同じですが、改正法により、その人が希望するときは、結婚の日から六カ月以内に市区町村に届け出ることによって外国人配偶者と同じ氏を名乗ることができるようになりました。

【市民課市民係】

○勤務時間・一週三十二時間程度(夜間勤務有り)  
○報酬・月額八万三千二百円(六十年度)  
○受付期間・二月末日まで。  
申し込み、お問い合わせ先は、市教育委員会社会教育課同和教育指導係(☎2111内線312)まで。



市民課市民係

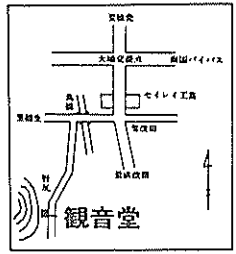
## 観光コンパニオン募集

近所、職場から推薦を

市観光協会(吉村雅男会長)では、「南州市観光コンパニオン」を次のように募集します。

### 厄抜観音大祭

3月1日(旧正月10日)



里改田の観音堂で3月1日、「厄抜観音大祭」が行われます。時間：午前7時～午後5時(昼食のため正午から午後1時まで休憩) 詳しいことは、世話人の竹村(☎06610010)まで。

この観光コンパニオンは、市内外で行う各種観光事業、式典などのお手伝いをしていただくものです。多数の方の応募、また近所や職場などから推薦もお願いいたします。

①応募資格・高卒以上満二十五歳以下で、市内に住んでいる健康で明るい未婚女性。

②採用人員・若干名

③応募方法・履歴書に身長、体重、バスト、ウエスト、ヒップを記入し、全身写真(サービサイズ)を添付してください。

④応募期間・二月十五日～三月十五日まで。

⑤選考

第一次選考(書類審査)  
第二次選考(三月十七日面接)  
発表・選考結果は本人に通知す

るとともに、広報、新聞等で発表します。発表会、表彰式等は五月一日に行います。

⑥条件・観光コンパニオンの方は、向こう一年間、観光事業や式典などで活躍していただきます。

⑦賞など

⑧応募者、推薦者には全員記念品を贈呈します。

⑨コンパニオンには、観光協会長賞、市長賞、その他協賛企業から副賞が贈呈されます。

⑩制服は貸与します。

⑪応募先・その他お尋ねは……産業経済課商工水産係(☎2111内線221)まで。

## 社会教育指導員を(同和担当)募集します

市教育委員会は、社会教育指導員(同和担当)を、次の要項により募集しています。

○委嘱予定人員(二人)  
○委嘱期間・昭和六十一年四月から(一カ年以上)  
○資格条件

①教員免許を有する者、または社会教育に経験のある者。  
②普通自動車運転免許を持つている者が望ましい。

○職務内容・同和地区内における集会所事業の指導、助言及び市民への啓蒙啓発。

市教育委員会は、社会教育指導員(同和担当)を、次の要項により募集しています。

○勤務時間・一週三十二時間程度(夜間勤務有り)  
○報酬・月額八万三千二百円(六十年度)  
○受付期間・二月末日まで。  
申し込み、お問い合わせ先は、市教育委員会社会教育課同和教育指導係(☎2111内線312)まで。

## 公共下水道シリーズ

### 下水道事業の計画

(1)下水道には……

単独下水道(一つの都市だけで処理場を持ち、単独で処理をする)と、流域下水道(市のように二つ以上の市町村の区域における下水を一つの処理場で処理をする)とがあります。

また、分流式下水道(一般家庭や工場などから流れ出る汚水を管によって集め処理場まで導く汚水管と、雨水を速やかに河川に排除する雨水管とに分けて設置する)と、合流式下水道(汚水と雨水とを合わせて処理場へ導く)とがあります。市では分流式下水道を設置していきます。

(2)下水道の計画は……

まず、全体の計画を決め、その全体区域の中から順次認可を取り、実施していくこととなります。下水道事業は都市計画事業ですから、全体計画区域は都市計画区域でなければなりません。

都市計画区域の中でも処理区域に入っている区域内の人たちと、区域外の人たちとは、公共投資の受益に対する差が出てきますので、公共下水道では受益者負担金の制度を採用することになっています。

○処理施設

(1)名称：浦戸湾東部処理場  
(2)位置：高知市大字高須  
(3)敷地面積：約十八万  
(4)処理方式：標準活性汚泥法  
(5)処理能力：全体計画Ⅱ処理人口約三万三千五百人、処理水量約一萬六千五百㎥。

○第一期計画の完成予定  
六十七年三月末

【都市計画課】



# 建設工事指名願 物品見積競争参加

受け付けは 3月1日～23日

建設工事指名願  
昭和六十年度の南國市が行う建設工事等の「指名競争入札参加審査申請書」(指名願)の受け付けは、三月一日から三月二十三日までです。

様式は、市内、県内業者は県指定様式、県外業者は建設省統一様式です。

申し込みは、企画財政課財政係まで。申請は郵送でも受け付けます。

なお、水道工事については、水道局へも別途、提出が必要です。

(注)指名願は六十年度から隔年度受け付けとし、二年間有効となります。ただし、申請内容に変更が生じた時は、そのつど変更の手続きが必要です。

野七生 ▼ 発語訓練(小林信彦)  
▼ 写真のワナ(新藤健一) ▼ 農の再生・人の再生(飯沼二郎) ▼ 日本草屋根(小林梅次) ▼ 謎の手紙をめぐる数通の手紙(後藤明生)  
▼ 恋文(運城三郎) ▼ 道頓堀川(宮本輝) ▼ ツアー・コンダクター(清水靖子) ▼ 日本ではじめての株式会社を創った男坂本龍馬(新人物往来社) ▼ 木のすまゝと日本人(日本型住宅生活研究会) ▼ 安井かずみの作詞教室(安井かずみ)  
▼ わが女房教育(永井龍男) ▼ 男女雇用の平等(道田信一郎) ▼ きまぐれ往来(加藤唐九郎) ▼ 南北

## 図書館だより

### 新刊案内

河童曼陀羅(火野葦平) ▼ 中江兆民全集(中江篤介) ▼ 朝鮮語の入門(菅野裕臣) ▼ 海外交通ハントブック(創元社編集部) ▼ おくのはそ道行(森本哲郎) ▼ 人生はガタゴト列車に乗って(井上マス) ▼ 空海長安への道(毎日新聞社) ▼ 図説般若心経(金岡秀友) ▼ 「安楽条約」を読む(多田賢) ▼ イタリヤ遊園、神の代理人(盧

野七生 ▼ 発語訓練(小林信彦)  
▼ 写真のワナ(新藤健一) ▼ 農の再生・人の再生(飯沼二郎) ▼ 日本草屋根(小林梅次) ▼ 謎の手紙をめぐる数通の手紙(後藤明生)  
▼ 恋文(運城三郎) ▼ 道頓堀川(宮本輝) ▼ ツアー・コンダクター(清水靖子) ▼ 日本ではじめての株式会社を創った男坂本龍馬(新人物往来社) ▼ 木のすまゝと日本人(日本型住宅生活研究会) ▼ 安井かずみの作詞教室(安井かずみ)  
▼ わが女房教育(永井龍男) ▼ 男女雇用の平等(道田信一郎) ▼ きまぐれ往来(加藤唐九郎) ▼ 南北

## 働きながら大学へ

高知短期大学は、県下の勤労青年の高等教育をもとめる運動によって生まれた県立の二年制夜間、男女共学の大学です。すでに三十年余の歴史をもち、優れた人材を数多く出しています。

ここでは、一般教育科目を土台に、法律学と経済学を中心とした社会科学の教育に重点をおいています。県下の多くの勤労青年諸君が、社会進歩の真理を求め、より人間的に生きるために、高知短期大学の門をたたかれることを心から期待しています。

【応募資格】高等学校卒業かこの三月卒業見込みの方。またはこれと同等以上の学力を有すると認められる方。年齢に制限はありません。

【注意!】訪問販売

最近県下各地で「農協やガス屋さんから頼まれてきた」と言ってお家庭用ガス器具「プロパンガスの自動ストップタイマー」などを販売する業者が現われています。実際は農協などは、まったく関係ありません。

高知短期大学は、県下の勤労青年の高等教育をもとめる運動によって生まれた県立の二年制夜間、男女共学の大学です。すでに三十年余の歴史をもち、優れた人材を数多く出しています。

ここでは、一般教育科目を土台に、法律学と経済学を中心とした社会科学の教育に重点をおいています。県下の多くの勤労青年諸君が、社会進歩の真理を求め、より人間的に生きるために、高知短期大学の門をたたかれることを心から期待しています。

【応募資格】高等学校卒業かこの三月卒業見込みの方。またはこれと同等以上の学力を有すると認められる方。年齢に制限はありません。

### 注意!

### 訪問販売

最近県下各地で「農協やガス屋さんから頼まれてきた」と言ってお家庭用ガス器具「プロパンガスの自動ストップタイマー」などを販売する業者が現われています。実際は農協などは、まったく関係ありません。

高知短期大学は、県下の勤労青年の高等教育をもとめる運動によって生まれた県立の二年制夜間、男女共学の大学です。すでに三十年余の歴史をもち、優れた人材を数多く出しています。

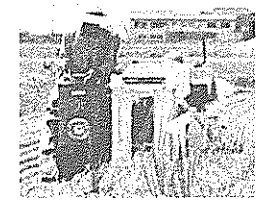
ここでは、一般教育科目を土台に、法律学と経済学を中心とした社会科学の教育に重点をおいています。県下の多くの勤労青年諸君が、社会進歩の真理を求め、より人間的に生きるために、高知短期大学の門をたたかれることを心から期待しています。

【応募資格】高等学校卒業かこの三月卒業見込みの方。またはこれと同等以上の学力を有すると認められる方。年齢に制限はありません。

## 昭和60年の 農作業料金が 決まる

昭和六十年度の「農作業受委託作業料金が、左表の通り決まりました。

この作業料金は、昨年十二月二十六日に開催された「南國農業機械銀行推進協議会」(講師正会長)で協議決定されたもので、昨年と比べ、労働費や農機具費等の値上がりのために、作業の種目によって十円当たり五百円～千円程度のアップとなっています。



「産業経済課」

## 高知郵便局が新庁舎へ

3月18日から。。。

高知市本町三丁目一番五号にありました高知郵便局が、三月十八日から、高知市本町二丁目十番十八号(高知駅西)の新庁舎に移ります。

そのため、高知郵便局跡地には、新しく高知本町郵便局が設置されました。郵便貯金、簡易保険、郵便年金等の窓口業務を行います。

なお、高知北本町郵便局(高知市北本町二丁目一番十六号)は、三月十六日限りで廃止されます。

### 昭和60年の農作業料金(10a当たり)

作業の種類	料金	作業の内容と条件等
水田整地(1)	17,000	1回目タテのみ1回 2回仕上げ 2 # タテ・ヨコ1回(ヨコで仕上げ)
水田整地(2)	18,500	1回目タテのみ1回 3回仕上げ2 # 中だたき 3 # ヨコ1回(ヨコで仕上げ)
水田整地(3) (野菜跡畝立田)	21,000	1回目乾田タテのみ1回 3回仕上げ2 # 灌水タテ1回 3 # ヨコ1回(ヨコで仕上げ)
水田整地(4) (飼料作跡休耕田)	23,000	1回目乾田タテのみ1回(低速) 3回仕上げ2 # 灌水タテ1回 3 # ヨコ1回(ヨコで仕上げ)
元肥施用	1,500	水田整地(1)~(4)に元肥施用が付随する場合。
大豆田の整地	12,000	タテ、ヨコ1回ロータリー耕後、2mごとに畝立てを行う。
ソバ田の整地	12,000	タテ、1回ロータリー耕後、は種してヨコを軽くたたき、3mごとに溝を切る。(は種は委託者が行う)
冬期水田耕起(1)	8,500	タテ1回
冬期水田耕起(2)	10,500	タテ、ヨコ1回
冬期水田耕起(3)	12,500	タテ、ヨコ1回(低速)
ケイカル施用	2,000	冬期水田耕起(1)~(3)にケイカル施用が付随する場合。 (ケイカルは田頭まで搬入のこと)
代かき(1)	8,000	ヨコ1回
代かき(2)	10,000	タテ、ヨコ2回
田植	9,000	たばこ跡、湿田等の条件の悪い田は、話し合いで30%以内の加算をする。 (苗代は含まない)
コンバイン作業 (早稲・中稲)	23,000	基本料金は19,000円とし、田1枚ごとに4,000円を加算する。湿田、倒伏田は、話し合いで基本料金の100%以内で加算する。
コンバイン作業 (跡作稲・二番稲)	17,000	基本料金は15,000円とし、田1枚ごとに2,000円を加算する。湿田、倒伏田は、話し合いで基本料金の100%以内で加算する。
生糞運搬	3,500	軽四が横付けできる田。担ぎ出す田は3,000円以内で加算する。
乾燥 (早稲・中稲)	9,000	10a当たり8俵、水分25%までの場合。悪条件の場合は話し合いで加算額を決定する。
乾燥 (跡作稲・二番稲)	5,500	10a当たり4俵、1俵増すごとに1,000円を加算する。
穀脱 (早稲・中稲)	11,000	平地の場合であり、その他の条件の場合は、別途協議決定する。クワ積み以外の場合は、コンバイン作業に準じて、両者協議で決定する。
脱穀 (跡作稲・二番稲)	7,000	同上
薬剤散布(粉剤)	1,500	車の移動なしに作業できる範囲内、30a未満
薬剤散布(粒剤)	1,000	30a以上
薬剤散布(乳剤)	1,100	MOなど
薬剤散布(乳剤)	1,000	ロンスターなど
すり	600	1俵当たりとする。出張すり場合は、1俵につき200円増しとする。
玄米運搬	60	1袋当たり
水田地ならし	3,500	1時間当たり
育苗	750	硬化苗1箱当たり (運搬料は、1箱当たり100円加算とする)

●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	備 考
健康体操	十 市	第2.4 火曜日	1:30~	十市地区公民館	
	大 篠	毎週 火曜日	9:30~11:30	市立中央公民館	
	三 和	毎週 木曜日	1:30~3:30	三和地区公民館	
	久礼田	毎週 木曜日	午前8:00~	植野公民館	
			1:00~	植田 "	
国 府	毎週 金曜日	午後8:00~	左右山公民館		
子宮がん検診	三和、前浜 稲生、十市	㊦ 金	9:30~10:30	三和地区公民館	個人 通知者
			1:30~2:30	岡豊地区公民館	
	日章、岩村 大篠 野田、後免	㊦ 木	9:30~10:30	日章地区公民館	
			1:30~2:30	市立中央公民館	
不用犬引き取り	全地区	4 月	9:00~9:30	市立図書館前	
乳幼児歯科相談	大 篠	4 月	1:30~4:00	社会福祉センター 保健婦室	
乳 児 相 談 健康 "	十 市	4 月	10:00~3:00	十市支所保健婦室	
	稲 生	8 金	"	稲生地区公民館	
健康相談	長 岡	4 月	1:30~3:00	中央福祉館	
	久礼田		"	植田公民館	
成人病検診	長 岡	5 火	9:30~11:00 1:30~3:00	長岡東部公民館	
	三 和	12 火	"	三和地区公民館	
成人食講習会	大 篠	7 木	1:30~	大篠地区公民館	
	日 章	15 金	"	立田公民館	
子 防 接 種 麻 疹 (はしか)	全地区	12 火 19 火		個人通知者	
リハビリ教室	"	13 水	1:30~	社会福祉センター リハビリ室	
離乳食講習会	三和、十市 稲 生	" 水	1:30~	三和地区公民館	
乳 児 健 診	長 岡	14 木	1:30~2:00	長岡東部公民館	2ヶ月~ 1歳2ヶ月まで
栄 養 教 室	全地区	20 水	10:00~2:00	大篠地区公民館	申し込み者
人権行政相談日…20日(10:00~3:00) 場所・社会福祉センター					
無料法律相談日…9日、16日(10:00~12:00)					

●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
㊦ 金	大篠	第1金曜日
4 月	三和	" 月曜日
5 火	野田、後免、宇田	" 火曜日
6 水	長岡	" 水曜日
12 火	国府、岩村、岡豊、三軒家	第2火曜日
13 水	久礼田、瓶岩、上倉	" 水曜日
19 火	前浜、下島、久枝 立田、田村	第3火曜日
20 水	十市、三和	" 水曜日

●不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
㊦ 金	立田
2 土	田村
4 月	十市南部
5 火	里改田、片山
6 水	浜改田
7 木	前浜、下島、久枝
8 金	山崎、八木、田井、関、竹中 西野々、住吉野、伊達野、南海学園
9 土	篠原、明見
11 月	物部
12 火	稲生
13 水	能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町
14 木	稲吉、西窪、新川
15 金	1区~8区、南小笠、北小笠、祈年団地
16 土	宇田、東崎東部・中部・西部、祈年
18 月	野田
19 火	後免(東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅)
20 水	後免(西町、栄町)

●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
㊦ 日	秦泉寺内科(大埴)	☎3928
10 日	市原内科小児科(大埴)	☎3915
11 月	岡豊病院(岡豊町)	☎2345
17 日	山本内科(東崎)	☎2575

南国市役所…… 〒783南国市大埴甲2301 ☎63-2111(代)

領石支所☎62-0020 岡豊支所☎64-2423 十市支所☎65-8401

水道局☎63-1234 市民体育館☎64-3498